

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成 25 年 7 月 24 日

評 価 者：民間活用推進委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市黒川青少年野外活動センター
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設設備の管理運営及び維持保全に関すること ・ 施設設備の利用許可及び提供に関すること ・ 主催事業の企画実施に関すること ・ 青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること ・ 施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること ・ その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	名称：特定非営利活動法人国際自然大学校 代表者：理事長 佐藤 初雄 住所：東京都狛江市岩戸北 4 丁目 17 番 11 号 電話：03-3489-6320
所管課	市民・こども局 こども本部 子育て施策部 青少年育成課（内線：43321）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】</p> <p>（利用者数／団体数）</p> <p>平成 17 年度：15,136 人 / 333 団体（指定管理者制度導入以前）</p> <p>平成 18 年度～ 20 年度平均：21,144 人 / 524 団体（第 1 期指定管理期間）</p> <p>平成 21 年度：26,204 人 / 689 団体</p> <p>平成 22 年度：25,926 人 / 696 団体</p> <p>平成 23 年度：26,779 人 / 700 団体</p> <p>平成 24 年度：28,882 人 / 781 団体</p> <p>（平成 21 年度～ 24 年度平均：26,948 人 / 717 団体）</p> <p>【評価】</p> <p>制度導入以前並びに第 1 期指定管理期間と比して、利用者数・利用団体数が大幅に増加した。ブログを毎日更新する事で、施設に馴染みの無い市民でも興味を持ちやすい環境を整えている事、行政機関と連携したプログラムを実践している事、利用者のみならずボランティアスタッフにもアンケート・ヒアリングを行い事業の質向上に勤めた事など、様々な取組の実施が、実を結んでいる。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業目的】</p> <p>野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性をはぐくみ、もってその心身の健やかな発達に寄与する事を目的とする。</p> <p>【評価】</p> <p>仕様書等に定める業務を確実に遂行した。また、野外活動に関する専門知識を生かし、恵まれた自然環境の中で事業を展開することで、十分なサービスを提供した。</p>

3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>【安全・安心に関する取組】</p> <p>危機管理マニュアル（平成 18 年以降、毎年改定。最終改定は平成 24 年 7 月） 保守点検チェックリスト（平成 22 年作成後、毎年改定。最終改定は平成 25 年 4 月） ノロウイルス対応マニュアル（平成 18 年 12 月作成） メディックファーストエイド[心肺蘇生、AED]全職員受講（平成 22 年、平成 24 年）</p> <p>【事故発生件数】（擦傷等の軽微なもの以外）</p> <p>平成 21 年度：0 件 平成 22 年度：0 件 平成 23 年度：1 件（50 代男性が足をひねり骨折） 平成 24 年度：0 件</p> <p>【評価】</p> <p>仕様書等に定める業務を確実に遂行し、安全・安心への配慮が十分に行われ、問題はなかった。また、事故等もほとんどなく、唯一の事故も適切に対応した。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>自主事業を充実させた事により応募者が増加するというプラス効果が出ている反面、多数の応募者を断らざるを得ないという側面も生じている。</p> <p>市民ニーズへ今まで以上に対応する為に、参加の機会を増やす（定員・日程を増やす）と共に利用者の安全面への配慮などの対応を考えていくべきである。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】</p> <p>年度評価の実施（年 1 回） 定期的な報告内容の確認（月 1 回・四半期） 連絡調整会議の実施（年 2 回） 電話等及び実地調査の実施（随時）</p> <p>【評価】</p> <p>日常の電話等での連絡調整はもちろんのこと、指定管理者を集めた連絡調整会議での情報共有、事業評価を通じた適正な業務実施の確認など、適正なマネジメントが行われた。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【制度活用による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者実績（平成 17 年度比） <p>平成 21 年度：年間利用者数（73.1%増）／利用団体数（106.9%増） 平成 22 年度：年間利用者数（71.3%増）／利用団体数（109.0%増） 平成 23 年度：年間利用者数（76.9%増）／利用団体数（110.2%増） 平成 24 年度：年間利用者数（90.8%増）／利用団体数（134.5%増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費実績 <p>平成 17 年度：年 25,304 千円 指定管理料：年 24,000 千円（6.2%縮減）</p> <p>【評価】</p> <p>指定管理者制度導入以前である平成 17 年度と比較して、利用者数は増加しており、経費についても、年 1,304 千円、指定管理期間（5 年）全体では 6,520 千円の経費節減効果が認められた。</p>

3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	当該事業の業務等は適切に実施されており、その結果として、指定管理者制度導入以前と比較して利用者数が増加傾向にある等のプラス効果が認められる。H21～H24決算平均で年 1,094,785 円（指定管理料比約 4.5%）の黒字があり、経費面でも適切である事から、大幅な見直しをすべき点はない。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	仕様書等に定める業務を確実に実施することができ、また、直営時と比べ、十分な経費節減効果が認められることから、指定管理者制度を継続することが望ましい。

4. 今後の事業運営方針について

今後についても充実した事業展開を行いながら、財政負担を軽減し、安定かつ充実した管理運営を行っていくためには、引き続き指定管理者による管理運営を行い、その管理期間も現状と同様とすることが望ましい。